

京都市告示第 261 号

結核予防法第36条第1項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定辞退の届出がありました。

平成18年11月13日

京都市長 梶本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市上京区聚楽町857番地 ライオンズマンション聚楽二条102	いわさく整形外科医院
京都市左京区上高野諸木町50番地の3	翠川医院
京都市左京区下鴨泉川町1番地の21	加納内科
京都市左京区聖護院山王町43番地の6	恒村医院
京都市下京区夷馬場町2番地の3 ルシエル七条1F	おおせこ内科クリニック
京都市下京区朱雀分木町28番地の1 関係業者事務所棟	金井診療所
京都市南区八条源町100番地	飯塚医院
京都市南区久世大藪町105番地の2	スギウラ大藪調剤薬局
京都市南区唐橋羅城門町5番地	石原薬局
京都市右京区西院乾町63番地	丸山医院
京都市伏見区淀池上町151番地の19	金井クリニック

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)